

諫早市教育委員会会議録

平成27年第7回（6月定例）

平成27年第7回（6月定例）教育委員会

1 日 時 平成27年6月30日（火） 14時00分～14時50分

2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7-1

3 出席者 委員長 大石 竜基
委員 緒方 正親
委員 秀島 はるみ
委員 宮本 峻光
教育長 平野 博

4 会議に出席した職員

教育次長	石橋 直子
教育総務課長	川本 正博
学校教育課長	江口 武
生涯学習課長	西尾 和弘

5 議題

教育長の報告

報告第 4号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市泉地区集会所条例を廃止する条例））

報告第 5号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（財産の無償譲渡について（諫早市泉地区集会所）））

報告第 6号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（財産の取得について（教育用コンピュータ機器購入）））

報告第 7号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（損害賠償の額を定めることについて（公用車による事故に係るもの（土師野尾町））））

議案第18号 諫早市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

議案第19号 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

会議録署名人の指名

緒方委員と秀島委員を会議録署名人に指名

会議録の承認

- 平成27年第6回（5月定例）教育委員会の会議録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

○6月市議会について

12日開会の6月市議会が20日間の会期を終え、明日7月1日に閉会する。本日の議題になっている4件の報告案件は、議会の日程により臨時代理となっているが、すべて教育福祉委員会で審議採択済みで明日の本会議で採決されるものである。

○一般質問について

一般質問については配布の報告資料のとおり、18人中11人から質問があったところである。就学援助、給食費の無料化、部活動、図書館、防災教育及び土曜授業などであった。

特に土曜授業については教育委員会の基本方針について問われ、また、実施日を統一すべきとの意見もあったところである。土曜授業は、保護者の意向や国県の動向から諫早市としても平日の授業とは違った土曜ならではの学習から学ぶ楽しさややる気を引き出すきっかけづくりとして取り組むべきであり、実施については各学校により判断すべき、まずは年に1回でも実施し、学期に1回程度実施することが定着することが最初の取り組みである旨答弁したところである。

○土曜授業について

この土曜授業については、児童生徒に振り替えの休みを与えることなく週休日に充実した学習機会を提供する方策の一つとして、授業を行うものである。この土曜授業とは別に学校外での土曜学習として、参加任意で地域主体

による学習会が従前から実施されている。

土曜授業については、今年度からの取り組みで11校が本年度実施する。既に今月20日、27日、28日に小学校6校、中学校1校が実施したところである。

○諫早市中学校総合体育大会について

諫早市中学校総合体育大会（中体連）が20日の相撲等3種目の日程を終え、13日、14日からの15競技、男女27種目での全日程を終了した。今後7月末の県大会に臨むこととなる。

○寄付について

26日に八江農芸、八江農芸グリーンポートから合計300万円の寄付を諫早市教育振興基金にいただいた。この寄付で累計5300万円を教育振興基金の一部である八江学芸振興基金に積み立てることになる。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

土曜授業を実施した場合、教員の代休や手当などはどうなっているのか。

[教育長]

教員は、振り替えの休みを取得することとなる。また、当日に休む教員は、年休を取得することとなる。

[委員]

今後、土曜授業を実施する時も同じような対応となるのか。

[教育長]

今後も振り替え等で対応することとなる。

[委員]

土曜授業・土曜学習の実施予定表を各教育委員へ配布してほしい。

議事の概要

- 1 報告第4号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市泉地区集会所条例を廃止する条例））

生涯学習課長説明

質問・意見なし

了承

- 2 報告第5号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（財産の無償譲渡について（諫早市泉地区集会所）））

生涯学習課長説明

質問・意見なし

了承

- 3 報告第6号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（財産の取得について（教育用コンピュータ機器購入）））

学校教育課長説明

[委員]

地元業者が公平に関われるような配慮がなされているのか。学校ごとに分割して発注すると業者が受注しやすくなるのではないか。

[教育次長]

分割して発注すると議会の議決案件となる2千万円を下回る事となる。取得目的が同じで納入時期が夏休みに限られるため、一括して発注している。業者の選定については、取扱いが可能な市内業者11社による指名競争入札を実施して契約の相手方を決定した。

[教育長]

昨年までは、ウィンドウズ8.1をダウングレードしていたが、今年からは、ウィンドウズ8.1を入れることとした。また、今回から外国製のコンピュータも認めることとしていたが、富士通が納入される予定である。レンタルと買い取りの経費を比較して、買い取りが安いため諫早市では買い取りすることとしている。

[委員]

古いパソコンの破壊処理などの費用は、どのくらいかかるのか。

[学校教育課長]

情報システム課が市役所内のパソコンと一緒に一括して業者をお願いして処分している。処理費とパソコンを売って得る費用を相殺して無償で行っている。

了承

- 4 報告第7号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（損害賠償の額を定めることについて（公用車による事故に係るもの（土師野尾町））））

生涯学習課長説明

質問・意見なし

了承

- 5 議案第18号 諫早市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

教育総務課長説明

質問・意見なし

原案どおり可決

- 6 議案第19号 全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて

学校教育課長説明

質問・意見なし

原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

○諫早市奨学生の選考結果について

《学校教育課長の報告》

○学校訪問等計画について

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

14時50分閉会